

令和6年度第1回小金井市情報公開・個人情報保護審議会会議録

1 日 時 令和7年3月17日(月)午後6時1分から午後7時30分

2 場 所 市役所第二庁舎801会議室

3 内 容

- (1) 令和5年度第1回及び第2回小金井市情報公開・個人情報保護審議会会議録の確認について
- (2) 報告1 市政情報公開請求に対する存否応答拒否について(非公開)
- (3) 報告2 個人情報の漏えい等に関する報告について
 - (ア) 地域福祉課:業務委託業者が医療機関宛に発送した送付物の未到着について
 - (イ) 保育課、こども家庭センター:認可保育所運営事業者、業務委託業者(いずれも同一業者)のサーバーへの不正アクセス(ランサムウェア攻撃)について
- (4) 報告3 個人情報ファイル簿の整備、公表状況について
- (5) 報告4 個人情報取扱登録簿の整備状況について
- (6) その他1 令和5年度小金井市情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況について
- (7) その他2 その他当審議会に係る事項について

4 出席者

【委員】

・井口 尚志 ・白石 孝 ・立川 明 ・中澤 武久 ・橋本 修
・本多 龍雄 ・町田 博司 ・向井 信正

【市側】

北村総務部長

<地域福祉課>

根本課長

<保育課>

中島課長

府川保育係主任

<こども家庭センター>

黒澤センター長

渡邊母子保健係長

<総務課>

高橋総務課長

神田情報公関係長

古田情報公関係主任

【傍聴者】

なし

【総務部長】

定刻でございます。総務部長の北村でございます。最初に、私から開会前の連絡事項について申し上げさせていただきます。

まず、本日は御多忙の中、本審議会に御参集いただきまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

まず、審議に先立ちまして、委員の退任がございましたのでお伝えいたします。令和5年10月より当審議会委員となられました則武委員におきましては、御本人からのお申出がございまして、御都合により、今年2月28日付をもちまして退任となりましたので、まず御報告させていただきます。

それからまた、本日は仮野会長が御欠席でございまして、白石委員に職務を代理いただきますので、よろしく願いいたします。

私からの連絡は以上でございます。

そうしましたら、職務代理、よろしく願いいたします。

【白石職務代理者】

こんばんは。白石孝と申します。会長の仮野委員が今日急遽御欠席という連絡が朝入りまして、急遽私が代わりをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年度第1回小金井市情報公開・個人情報保護審議会を開催いたします。

最初に、審議に入る前に委員の欠席等の連絡をしたいと思います。先ほどの仮野会長と、それから近藤委員、お二人が欠席という連絡を受けています。あと、松行委員が御出席予定ですけど、まだ来られていませんが、一応審議会条例第5条の規定により、委員の過半数以上の御出席がありますので、本会議は成立しているということで始めさせていただきたいと思います。

それでは最初に、令和5年度の第1回と第2回、大分前のことになりましたけれども、審議会の会議録の確認について行います。お手元に2つ、令和5年9月11日と令和6年2月13日。令和6年2月13日のほうにつきましては、標記の文字が「個人情報保護審議会日程」となっていますけれども、これも会議録の間違いですので御訂正いただいて、この2件について、皆さんに訂正等がありましたらその確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、訂正等はないようですので、これを認め、承認したいと思います。

それでは、本日の審議に入りますけれども、まず事務局から、本日の案件の全体の流れについて説明を受けたいと思います。その後で委員の皆様から御意見、御質問をお受けし、それに対する説明を事務局から受けるという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、総務課長、よろしくお願いいたします。

【総務課長】

本日の案件の流れについてです。報告の1件目が存否応答拒否の案件です。こちらにつきましては、審議会を非公開で行っていただきたいと考えております。

その次に、報告の2件目が個人情報の漏えい等に関する報告です。地域福祉課の案件が1件、また保育課、こども家庭センターについては、業務委託などの内容は異なるものの、同一業者からの漏えいによる案件が1件となっております。次に個人情報ファイル簿の整理、公表状況について、次に個人情報取扱登録簿の整備状況について報告させていただきます。

そして、その他1として、令和5年度情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況についてお知らせさせていただき、その他2として、当審議会に係る事項についてとなります。

本日の流れにつきましては以上です。

【白石職務代理者】

ただいま流れについて事務局から説明がございました。委員の皆様におかれましては、慎重な審議を期していただきたいと思うんですけれども、限られた時間ですので、円滑な審議となるよう御協力をお願いしたいと思います。

それでは最初に、報告1、今もありましたように、小金井市情報公開条例に基づく存否応答の拒否案件についての報告をお願いいたします。この件につきましては、審議会条例第7条に基づいて非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今日は傍聴の方もいらっしゃらないので、このまま続けるということで、扱いとしては非公開ということでさせていただきたいと思います。

<<非公開案件の審議>>

【白石職務代理者】

では、本件につきましては終了ということで、次の報告案件に移りたいと思

いますけれども、先ほど申しましたように、一応形式的には、今の審議については非公開でしたので、今後は公開という扱いで進めさせていただきたいと思いをします。

【総務課長】

次、担当課から説明させていただきます。今参ります。

それでは、揃いましたのでお願いします。

【白石職務代理者】

それでは、報告2、個人情報の漏えい等に関する報告に移りますが、最初に地域福祉課からお願いしたいと思いをします。

【地域福祉課長】

地域福祉課長の根本と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料を御覧いただきまして、概要につきまして、かいつまんで御説明をさせていただきます。

地域福祉課では、生活保護受給者が受診した医療機関の1か所から、小金井市福祉事務所の委託先にある社会保険診療報酬支払基金へ提出された令和6年7月診療分に係る診療報酬明細書に不備がございました。不備というのは点数の補正等でございます。そのために、支払基金から当該医療機関に対し、令和6年9月4日に患者情報等を記載した関係帳票を郵送したところ、当該医療機関より、9月18日時点でまだ未到着であるという旨の連絡が支払基金に入ったところでした。その後、支払基金と当該医療機関及び郵便局において郵送物の検索を行いました。所在不明となったまま現在に至ってございます。

本件に関しましては、支払基金から市への報告は10月9日にございまして、それを受け、個人情報保護委員会に対し、10月10日に速報の報告を行っており、その後10月30日に確定の報告を行ってございます。

また、当該生活保護受給者に対しましては、概要を記したお手紙をお渡ししており、その後経過につきまして、市から御説明をさせていただいております。

なお、現在に至るまで個人情報の不正使用等の被害が発生したとの報告はなく、個人情報の漏えい等の二次被害は、可能性は低いものと考えてございます。

再発の防止といたしましては、今回郵便局への引き継ぎ時には、支払基金と郵便局の双方において件数の確認等を行ってございますが、今後もその確認を徹底してまいりたいと思っております。また、本件発覚以降3か月間、支払基金から当該医療機関宛ての郵送物に関しましては、発送の連絡と到着の確認を行っていただいたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

【白石職務代理者】

御質問、御意見ございますか。

本多委員。

【本多委員】

本多です。

各機関同士の情報のやり取りなんですけれども、これを見ると、紙ベースでのやり取りというふうに考えられるんですけれども、電子媒体でやるとか、そういう方向がないのかどうかということと、あと、このような事態は今回が初めてなのかどうか。それと、6番目に再発防止のための措置と書かれているんですけれども、(1)は、確認しているとなると、そこで終わってしまう。今後も確認していくというスタンスなのかどうかということと、(2)の当分の間行ったということは、それでももうやらないのかということと、措置としては、今後も確認を行っていくとかという形ではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【地域福祉課長】

地域福祉課長です。

まず、支払基金と各医療機関の間では、現在のところまだ紙ベースという形を取っております。一方で、市と医療機関、市と支払機関の間では今電子化が進んでおりまして、これが進むと、今後紙ベースがどんどん減っていくという形になってくる、と。今ちょうど過渡期のところでございます。今現在このやり取りは、紙が中心となっております。

また、こういった事案が初めてかどうかということで、遡ること、私が地域福祉課長を拝命したのがちょうど3年前なんですけれども、それ以降につきましては、こういった事案は発生してございません。

あと、今後につきましては、郵便局の引き継ぎのほうにつきましては、郵送物の引き継ぎ件数と一致しているかどうかの確認をしているということでもありますけれども、これについては引き続き必ず確認をするということと徹底してまいります。また、支払基金と当該医療機関との間での発送の日または到着の連絡ということは、当面3か月ということで、12月末まで行われたところでございますけれども、これが今ルーチン化しておりまして、引き続き今も、いついつ発送したという連絡は入れているということは確認してございます。

以上です。

【白石職務代理者】

向井委員。

【向井委員】

原因について、もうちょっとはつきり知りたいんですけども、未到着というのは、結局基金から郵便局に渡ったというのは確かだと。医療機関のほうで届いたかどうかはどうかと、そこをもうちょっとはつきり知りたいだけなんですけれど。

【白石職務代理者】

どうぞ。

【地域福祉課長】

地域福祉課長です。

今回につきましては、まず郵送物を送った支払基金と、あとは受け付けた郵便局、また到着があったかもしれない相手のクリニック、医療機関、その3者がございまして、その3者それぞれに対して検索を行った結果、どこからも出てこなかった、と。ただ、1つだけ分かっていることは、しっかり支払基金が郵便局に届出をしたと、郵送物を届けたという事実は残っているんですけども、その後、その郵送物がどこに行ってしまったかということが分からなくなってしまった、というのが事実関係でございます。

現時点では、どこに一番原因があるのかというのはなかなか難しく、ただ、郵便局からは市に対して一定のおわびの文書というのは頂いておりますので、郵便局としては責任を感じているという感じで受け止めております。

【向井委員】

医療機関の中でという可能性もなくはないけれども、まあ郵便局であろうということになったということですか。

【地域福祉課長】

はい、そういう形になります。

【向井委員】

あともう一つ、支払基金のホームページを拝見させていただくと、年間に10件とか、そのレベルでこういう送達に関する事故がありました、という事故報告をしているのですけれども、ゼロではないけど一定程度あるということ、それぞれ理由があると思いますけれども、そういったものの一例だというふうに理解してよろしいですか、特殊なものじゃなくて。

【地域福祉課長】

特殊なものではございません。一例という認識でございます。

【向井委員】

分かりました。

【白石職務代理人】

どうぞ。

【井口委員】

9月4日に支払基金から医療機関に送付されたということは確認できているということですね。18日に医療機関が支払基金に対して未着という連絡があって知ったということですが、その間、2週間あるんですけど、支払基金としては、送付したものが到着した確認というのは、通常しないんじゃないか。

【白石職務代理人】

どうぞ。

【地域福祉課長】

その当時はできてなかったということで、郵便局に預けて、それ以降は特に追わずということで、そういった報告を受けております。ただ一方で、この事案が生じてからは、送った日と到着したかどうか確認させてもらっているという状況です。

【井口委員】

流出すると非常に重要な情報漏えいになってしまうので、送ったものがちゃんと着いているかどうかの確認というのは、通常するべきかなと思うんですけど、その辺りの徹底というか、市から支払機関あるいは医療機関に対してのそういう連絡の徹底というか、その辺りはもうちょっとあってもいいかなという気がしたんですけども。

【地域福祉課長】

今回の御意見をいただきまして、改めて支払基金に対しては、その辺の確認、連絡を徹底するように、私のほうから周知させていただきたいと思います。

【向井委員】

では意見を。

【白石職務代理人】

どうぞ。

【向井委員】

ゼロにしなきゃいけないんだけど、限りなくゼロにする努力をするしかない

い、とこういった問題については、考え方としたら、一定の対策を施して、その有効性を評価する、というアプローチしかないんじゃないかな、と意見ですけども、思うんですが、そういった考え方でよろしいんでしょうか。というか、ありますでしょうか。有効性の検証と言われましてもまた難しいですけど。そんな感じじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【地域福祉課長】

今、御意見いただきましたとおり、なかなか、やっぱり限りなくゼロに近づく努力はしていかなければいけないなと思っております。本日いただいた御意見を踏まえまして、我々としてできることをしっかり対策を取ってまいりたいと思っております。

【白石職務代理者】

私から質問なんですけれども、生活保護の医療扶助ですから、件数的にはそこそこありますよね。本当に、今、向井委員もおっしゃったけれども、ゼロではなくても限りなく少ない事例だという理解でいいんでしょうかね。

【地域福祉課長】

そのような御理解でいいと思います。よろしく申し上げます。

【総務課長】

ちなみに、今回なくなったのは1件でございました。1通届かないという事例でございましたが、非常にセンシティブな情報ですので、個人情報保護委員会には、要配慮個人情報ということで届出をいたしました。

【白石職務代理者】

よろしいですか。

はい。では、この案件はこれで終了とさせていただきます。

続いて、保育課からよろしくお願いたします。

【保育課長】

よろしく申し上げます。資料を御覧いただければと思います。こちらは、認可保育所運営事業者の本社のサーバーへの不正アクセス、ランサムウェアの攻撃について、ということで御報告をさせていただきます。

こちらの案件は、令和6年9月30日に、外部からの不正アクセスにより認可保育所運営事業者の本部サーバーがランサムウェアに感染し、データが暗号化される、という事案が発生いたしました。

事案の概要としては、9月30日にサーバーがランサムウェアに感染したことが判明し、データの暗号化が確認されております。

被害の状況としましては、小金井市の保育園については1園分になります。園児のお名前や生年月日、アレルギー情報、あとは保護者のお名前や生年月日、御住所、連絡を取り合うメールアドレスと電話番号で、延長保育料など園のほうで引き落とす費用の関係もあって、口座番号等約200件となります。ただ、こちらは本社のサーバーになっておりますので、会社全体では、さらに従業員の情報も含めると、約15万8,000件を超える情報が、データの持ち出しは確認されていないけれども閲覧された可能性がある、ということで、被害の状況として報告を受けております。

対応状況としましては、9月30日に判明して以降、同日、サーバーの状況を確認し、ランサムウェアについては、コンピューターシステムに侵入してデータを暗号化し、その解除を引き換えに身代金を要求するというマルウェアの一種でありますので、そういった脅迫文についても確認をされた、と伺っております。同社において経営層を含めて対策本部を設置され、被害拡大を防ぐためのネットワーク遮断作業を開始されております。

その後、警察への通報、ネットワークの遮断等を行いまして、第1報としましては同日の午後3時、個人情報保護委員会に第1報の報告を行ってございます。あわせて、ライクキッズ株式会社ホームページで、この状況について公表してございます。現状、第3報まで会社のほうでも報告してございまして、私どもとしましては、園を通じて、不正アクセスについての連絡を施設利用者にも行っているところでございます。

私どもから個人情報保護委員会のほうについては、現在確報を、暫定版という形ですが、令和6年12月に報告をしてございます。こちら、暫定版として行っているのは、まだ調査が引き続いているということで、あくまで暫定版として行ったことを個人情報保護委員会に12月に提出してございます。

原因としましては、ライクキッズ株式会社のサーバーが、外部のインターネットとの接続口からどうも不正に侵入されたのではないかと、ということで、今、こちらの調査については、外部の専門家を含めて調査を深掘りしていただいております。現状、最終的な原因究明等が確定しておりませんので、あくまで今後の対応と再発防止につきましては、まずライクキッズ株式会社に対しまして、システムのセキュリティー対策及び監視体制の強化を求めるとともに、本市の個人情報取扱特記事項の記載内容の再確認及び徹底を求めています。

同社においては、個人情報保護委員会の指針、あとは各種法令等に基づきまして、会社としても個人情報保護方針を立てていただいておりますので、そち

らの徹底と、今回の事案のケースに即した原因究明をしていただいで、具体的な方策、対策を取っていただければ、と考えているところでございます。

報告は以上になります。

【白石職務代理者】

こども家庭センターからの補足説明はございますか。

【こども家庭センター長】

こども家庭センターにおきましては、今回の事態の概要や対応状況につきましては、株式会社ライクキッズの対応になりますので、今の報告と同様でございます。

こども家庭センターにおきましては、ライクキッズが運営しております保育園にトワイライトステイ事業の運営を委託していた、ということがございます。被害の状況として、本市が委託しているトワイライトステイ事業の利用登録者13名の氏名、住所、電話番号、児童の氏名、生年月日、住所等の個人情報に漏えいのおそれが発生した、ということになります。

本市のこれを受けての対応なんですけれども、トワイライトステイ事業は令和6年9月に新たに委託事業を開始いたしまして、この事案が発生した時点でトワイライトステイ事業に委託事業者が利用登録をしている方が13名と少数でありましたので、この13名全員に、このような事態が起これり、情報漏えいのおそれがあること、経過につきましては、引き続き事業者のほうでホームページで公表されており、また今後も公表されていく予定であること等の御案内をしたところではあります。

以上でございます。

【白石職務代理者】

保育課とこども家庭センターからの説明がありましたけれども、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

本多委員。

【本多委員】

サーバー内に保存された脅迫文というのは、こういった内容なのか。

【白石職務代理者】

どうぞ。

【保育課長】

保育課長です。

世間一般的にデータのランサムウェアというのが、まずサーバー内にある

データを暗号化して会社のほうで開けなくする、これを、暗号化を解除してほしいければお金を払え、そういった脅迫までセットになるようなウイルス、というか、そのランサムウェアという形になるわけですので、脅迫というのは、暗号化を解除してほしいければ要求に応えなさい、と。ただ、この会社としてはそういう要求には応じておりませんので、会社では物理的に、感染したシステムを一旦シャットダウン、というか遮断して、新たに別のPC等を活用して業務を再開した、という状況になります。

ですので、この間、別システムを立ち上げるということで、会社としては非常に労力をかけて、今まで使っていたものを一旦完全に物理的に隔離して、新たに構築するという部分で対応したという経過。ですので、脅迫については、暗号化されたデータを解除してほしいければ、一定の金額を払えというような脅迫があったということです。

【白石職務代理人】

一定の金額ってどのくらいのあれなんですか。

【保育課長】

保育課長です。

すみません、金額までは、会社のほうからは伺っておりません。

【白石職務代理人】

向井委員。

【向井委員】

原因は、ここには書いてございますが、本当はまだまだ分からない、という状態であると理解してもいいですか。

【保育課長】

保育課長です。

現時点で伺っているのは、不正アクセスの見込みはインターネット、社内サーバーと外部のインターネットとの外部接続口からどうも侵入されたのではないか。社内サーバーと外部のインターネットの接続口ではないかと、その脆弱性を攻撃者に悪用されたのではないかと、というところまで報告を受けております。

【向井委員】

一般的な市のシステムは繋がっているわけですから、一定の対策を取ったり、あるいは従業員、社員が変なメールは開かないといった教育があったりとか、もうちょっと突っ込んだ原因がおそらくあって、それを調べている最中、

なんだと思うんです。それによって、その結果によって、今後、当市としてその株式会社との関係性が、評価といいますか、決まってくるのかなと想像するんです。ということは、報告を今求めているというステータス、と理解してよろしいですか、詳しい状況について。

【保育課長】

保育課長です。

今、私が申し上げたインターネットとの外部接続との侵入が見込まれると、まだ外部の専門家の調査が確定されていない状況。ですので、本社のサーバーになりますので、各保育園とか出先のPCではなくて本部サーバーへの侵入なので、アクセス経緯について、現在、外部専門家で確定作業をやっていただいている状況になります。

【向井委員】

再発防止とか、他に起こらないことを市としてははっきりさせたいわけですね。そういったしますと、もう少し踏み込んだ原因を市としても理解して、現状の個人情報特記事項の記載内容、これが有効であるかどうか、そういうことを市全体として考えるんじゃないかな、と。しっかりした会社さんだったんだけど、非常に悪質なランサムウェアの被害に遭ったのか、何らかの弱いところがあったのかとか、どんな会社でどんなことをやっているか、全然存じ上げないんですけど、その辺りが市としては考えることになる。それで今後報告をいただいで考えていく、という途上なのかな、と。

【白石職務代理者】

例えば、ハード的な、技術的な、例えばファイアウォールをもっと堅固なものにするのかとか、あるいは、例えば添付ファイルを開くだとかの、言わば人間のヒューマンエラーの部分の問題なのか、とか具体的に言うとそういうようなことですね。

【向井委員】

そうですね。

【白石職務代理者】

どうぞ。

【本多委員】

今後の対応及び再発防止策については、まだ具体的には決めたりしていませんので、今後そういう形が示されたら、また報告か何かをお願いしたいと思います。

【白石職務代理者】

どうぞ。

【保育課長】

保育課長です。

今いただいた御意見、そのとおりだと思っております。最終的な原因と対策が確定しましたら、またこちらで御報告をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

【白石職務代理者】

いずれにしても、例えば医療機関であるとか、いろんなところでランサムウェアは相当頻発をしていますから、そういう意味でいうと、小金井市と委託事業者についても、これからもっと正面から対応を迫られる、ということになりますよね。

他の方はいかがでしょうか。どうぞ。

【橋本委員】

この時系列的な、7時に始まってシャットダウンが11時までかかっている、みたいなことが書かれてあるんですけども、これぐらいの時間の流れというのは、会社としての対応として非常に敏速だったのか、そういったところはこの文章面ではよく分からないんですけども、会社の中でこういうことが起きたときには、こういうマニュアルに沿って、こうやって、シャットダウンまで何分ぐらいかかるんだみたいな、そういうところを、ある程度情報としていただいておかないといけないんじゃないかな、と思いました。遮断した後、翌日の9時からという、またその間も結構長いような感じがするので、そのところのチェックといいますか、そういうところもぜひ会社から情報をいただいて、確認しておかれたらいいかな、と思いました。

【白石職務代理者】

どうぞ。

【保育課長】

まさにおっしゃっていただいたとおり、今回の事案が迅速にできたか、企業としての振り返りをやっていただくことも含めて、再発防止に繋がっていくと思いますので、その点も含めて確認を求めていきたいと思います。

【白石職務代理者】

具体的には、企業の中にセキュリティー担当が配置されているのか、あるいは企業として専門のセキュリティー会社との委託関係で連携をしていくのか、

どっちかになりますよね。

いずれにしても、データを守るためにはそれなりのコストをかけざるを得ないという状況ですよね。

よろしければ、報告2全体につきましては、これで終了ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、今度は報告3に移ります。個人情報ファイル簿の整備、公表状況について、よろしくお願いいたします。

【総務課長】

総務課長です。

報告3について、資料の8ページを御覧ください。昨年度末時点において各課にて作成され、当係へ提出された件数は合計91件でございました。内容を精査したところ、新規作成の市長分75件のうち2件は、法令上、個人情報ファイル簿の作成要件に該当しなかったため、公表件数は73件となりました。教育委員会、選挙管理委員会分も含めると、全体で79件の公表となりました。

当初提出された個人情報ファイル簿の内容について、各課様々な表記や表現を用いていたことから、資料の158ページの記載要領などにより、各課へ表記方法を周知しました。庁内共通で使用しているシステム、例えば利用者などの住民登録状況を閲覧できるシステムは「住民基本台帳システム」というように表記の統一を図り、また市民が具体的に認識できるよう、「〇〇等」という表現はなるべくしないよう伝えました。

また、資料の12ページ以降にお示ししているとおり、昨年9月30日付をもって本市ホームページに公表し、情報公開コーナーでも閲覧できるよう配架しております。また、今年度の作成状況について、2月28日時点で新規作成としては3件、変更については1件となっております。

個人情報ファイル簿の作成、提出について、個別に当係へ相談された課もありましたが、令和7年2月18日に全庁に照会を行い、そこで新たに提出された個人情報ファイル簿もございました。提出された個人情報ファイル簿の内訳は、資料の11ページのとおりです。個人情報ファイル簿の内容については、現在精査中であり、今年度中に市ホームページへ掲載予定です。

以上です。

【白石職務代理者】

それぞれ個別の説明は特に省略ということで、概要だけですね。

【総務課長】

はい、概要だけです。

【白石職務代理者】

資料的には相当膨大な量になるんですけども、今の全体の取扱いでも結構ですし、あるいは個別の案件で何か御質問等があればそれを聞いていただいても、どちらでもいいですけども、どちらにしても相当なボリュームのもので、なかなか個々の中身について踏み込むのは難しいかなという気がしないではないんですけど、いずれにしましても、御質問、御意見ありましたらよろしくお願いします。

【向井委員】

拝見させていただいて、非常によくまとめられたな、と思っております。気になるところは、何々システムという、ファイル簿であるにもかかわらず、名前がシステムとなっているのが、それはそのように決められた、ということなんですけれども、市民の目から見ると、データなりファイルなりがあって、システムではない、という意見もありますし、それは別に決められたことなので、その辺は特に、このような形になる、と。多分中の方はシステムが分かりやすい。

住民台帳とかそういったものは、多分市民の方もシステムだと分かると思うんですけど、もう少し個別の何とか助成システムとかになると、そのシステムそのものは多分市民の方は知らない。ただ、逆に言うと、システムとファイルと1対1対応だから、別にシステムでもいいんじゃないかという考え方で編集いただくんでしょうか。

【総務課長】

総務課長でございます。

単に業務上、分かりやすいというところであったと思います。システムと言うと、そのシステムの中で扱うデータ全てを書き出しやすいんです、職員としても。ファイルと言ったときに、どこまでを指すかというのは若干分かりづらくなってしまったところがありますので、システムというまとめをさせていただいております。

【本多委員】

小金井市独自の事業とか、あと法律に則った事業になっていると思うんですけど、法律に基づいて上から降りてきた事業はある程度あれなんですけど、市のほうで独自で個人情報を持っていると何かというときに、今回はいい

んですけど、個人情報審議会のときに、これは小金井市単独の事業というのがあれば、個人情報をいかに保護するかというところを、慎重になっていいのかなと思うんです。市の独自のというのは大体何割ぐらいとか。

【総務課長】

情報の数が、個人情報ファイル簿というのは1,000以上のものをファイル簿にしている、その後出てきます取扱登録簿というのを市独自で作ったんです、1,000件未満のもの。そちらのほうが、市独自とか要綱の事業とか、そういったものが多いかなと思うんですけど、1,000を超えるというのはほぼ法令だったと思います。

あと、ファイル簿はフォーマットが国で決められている、ほぼ国で決めたフォーマットに近いので、このような形になっております。

【白石職務代理者】

個人情報保護法の改正のときの議論で、大分この辺りは小金井市としては丁寧にやっていきたいということで、この審議会でお話しをしましたね。

【本多委員】

大分時間が開いたので、私も戻すのにちょっと。失礼いたしました。

【向井委員】

最後のところで、御発言の際の、年度末までにとおっしゃったのは、こちらの。

【情報公開係主任】

新たに出てきたもの、新規と変更の案件は一応3月末までにホームページのほうに掲載をしたい、と。

【向井委員】

じゃ、これは5年度にまとめ。

【情報公開係主任】

6年度で。

【向井委員】

6年度にまとめる。

【情報公開係主任】

6年度までに、はい。今後、個人情報保護委員会への報告の作業もございまずので、6年度までに行いたいと思います。

【向井委員】

細かい訂正もそのタイミングで、もしあればやる、という。

【情報公開係主任】

そうですね。出てきたものに対しての修正等は各課に照会をして、その上で掲載したいと考えております。

【向井委員】

ちょっと細かいことなんですけれども、記録情報の経常的提供先は、基本的には委託業者等は含まないという整理になっていたかなと思う中で、システムベンダーという文言が1か所だけ入っていたのは、こう見るとそこだけ特別な意味があるという、意味があれば了解ですし、と思いました。

【総務課長】

いろいろ精査してまいりましたが、まだ漏れがあるかもしれませんので、本来は委託業者とは違うと思われまます。

【向井委員】

基本的には。

【総務課長】

はい。ベンダーをもう一回精査いたします。

【向井委員】

分かりました。これだけのものをまとめるのは大変だと思いますので。

【白石職務代理人】

ほかの方、いかがでしょうか。

この12ページところの小金井市のホームページで、個人情報ファイル簿の公表が2024年9月30日付になっていますけど、これが最新、ということではないですよ。

【情報公開係長】

ここは集計、集約したものを一旦9月30日に載せさせていただいた、と。

【白石職務代理人】

よろしければ、本件についてはこれで終了ということよろしいでしょうか。

それでは、今度は報告4ですね。

【総務課長】

報告4についてです。資料の162ページを御覧ください。個人情報取扱登録簿の整備状況についてです。昨年度末時点において各課で作成され、当係に提出された件数は合計で127件ございました。また、今年度の作成状況について、2月28日時点で新規作成が8件のみとなっております。また、個人情

報取扱登録簿の作成、提出について、報告3と同様、個別に当係へ相談された課もありましたが、2月18日に全庁に照会を行い、そこで新たに提出された個人情報取扱登録簿もございました。

作成、提出のあった個人情報取扱登録簿の内訳は、資料の163ページ以降のとおりです。個人情報取扱登録簿の内容については、現在精査中であり、精査終了次第公表し、市ホームページに掲載する予定です。

以上です。

【白石職務代理者】

事務局からの説明が終わりましたが、いかがでしょうか。

【向井委員】

確認ですけれども、こちらもホームページに掲載、同じような形で、データ、項目とか分かるように。

【総務課長】

はい。中の精査に時間がかかっておりますので。

【向井委員】

極端な話1件でも、という考えですよ。

【総務課長】

はい。ただ、検索可能なようにデータを持っているものというふうにしておりまして、1件の場合はあまり検索可能な持ち方をしているわけではございませんが。ただ、こちらのほう、あまり急がなくてもよいのは、今までの条例に基づき届出をしたものは、この登録簿を作ったものとみなすという規定を条例で持ちましたので、昔の届出は一旦は登録してあるというふうには考えられるようにはしたんですけれども、新たに全庁挙げて新しいものを作っておりますので、その作成をしていきたい、ということで準備中でございます。

【向井委員】

極端な話、この委員会の名簿も作成対象ですか。これはしない？

【情報公開係主任】

単なる名簿は……。

【向井委員】

単なる名簿。分かりました。

【情報公開係主任】

制度上、作成の適用除外という整理でございます。

【白石職務代理人】

他に。では、御意見、御質問等ないようですので、この案件につきましてもこれで終わりということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、その他の項目に移ります。令和5年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況についての説明をお願いいたします。

【総務課長】

それでは、資料の169ページを御覧ください。昨年6月の小金井市議会第2回定例会に報告し、ホームページ等で公開しているところでございます。内容につきましては御覧いただけたらと思います。

運用状況につきましては、以上でございます。

【白石職務代理人】

事務局からの説明が終わりましたけれども、御質問、御意見ををお願いいたします。

私からなんですけれども、179、180ページ、審議会の開催状況ですけれども、ちょうど1年開催していなかったんですけれども、やっぱり諮問事項がないということが主な理由でしょうか。

【総務課長】

はい。以前のように定期的に諮問事項があるようではなくなりましたので、どのように開いてよいかというのも考えながら、そして、例えば庁内の中での情報の取扱いに関する大きなイベントのようなことがあれば御意見を伺いたいと思っておりますが、この時期になってしまいました。

【白石職務代理人】

どうぞ。

【井口委員】

171ページ、情報公開の3番目、非公開情報の適用除外事項別内訳となっていて、その中で狭義の市政運営情報が3件とありますが、差し支えない範囲でどういう内容なのかという、差し支えがあれば結構ですけれども。172ページの(4)のイで、事務事業の公正かつ適正な執行に著しい支障が明らかに認められる、ということで、膨大な事務量を要するとかそういったことなんですか。

【白石職務代理人】

「狭義の」というふうについていますからね。かなり限定という。

【井口委員】

そうですね。具体的なあれは結構ですけど、大体イメージとして、著しく行政運営に支障があるような問題なんではないでしょうか。

【白石職務代理人】

181ページからの一覧リストの中から拾えば分かるということではないか。

【総務課長】

備考欄に4号ウとあるのが、狭義の市政情報になります。182ページのNo.14、新庁舎設計における設計図、計算書類など。187ページ、No.79、市議会だよりの入札情報。4号イとウですね。184ページ、No.39の奨学資金運営委員会に応募された方の応募資料、これが4号イで一部公開となっております。詳細につきましては、概要は一覧表の中に全て公開請求内容などを記しております。

【井口委員】

個人情報に関わる拒否というものに該当するものもあるみたいですね。39なんかがそうですね。

【総務課長】

はい。

【井口委員】

それについては、非公開という決定に対しては納得しているんですか。

【総務課長】

御納得いただけなかったものは、この資料の175ページ、6ページ、7ページ、8ページにかけまして、審査請求の形での裁決になっております。ちょっと時間がたっておりますので、今係争中のものも6件ございます。

【白石職務代理人】

そうですね、175ページの新庁舎建設設計、これはまさにそうですね。

【総務課長】

はい。

【向井委員】

決定内容が公開であるものに関して、請求されてから公開するというよりは、積極的に情報提供するようなものじゃないかという性格のものがあったらそういう目で見ているんじゃないかと、例えば、調査委託報告書というものは、恐らく調査委託するときに報告書は公表しますよ、あるいはし

ませんよということをした上で委託するのが標準パターン。公開すると決まったものであっても、別に積極的に公開するとは限らないので、要するに形式的にどうこうというのはないんですけれども、一般的にはそうかな、と。プロポーザルも一般系は、出すときは出しますよ、という形のプロポーザルをするか、契約時とか依頼時に決まると思うんです。なので、その線で回答されているんだと思うんですが、そうはいつでも、やはり情報提供のほうは恐らくいいんじゃないかなと一般的に思うので、そういう目で見ているのでしょうか、ちょっと漠然とした質問ですが。

【総務課長】

現場からすると、公開請求の関心が高いとか、公開請求が多いようなものというのは、経常的にホームページ載せてきているという流れになっているのだらうと思っております。また、最近の流れによって、特に福祉の事業者に対する監査、検査の結果などは、あえて公表してホームページに載せていくという流れにはなってきているものと思っております。まだまだ行政のほうは不十分かもしれませんけれども、順々になっております。

【向井委員】

そういう意味で、請求件数が減っている傾向だから、そういう意味だとしたら健全な状況である、と。

【総務課長】

大変この制度が大好きな方とかいらっしゃると、1年に100件超えてくるということもありますので、なかなか。

【向井委員】

段違いの人。

【白石職務代理者】

よろしいでしょうか。

はい、本多委員。

【本多委員】

個人情報保護制度の運用なんですけど、それを担っていく行政側職員に対する研修、個人情報保護法や条例の研修みたいのを、新しく職員が採用されるとなると、そういった研修というのもやられていくのかどうか、やられているのかどうか。

【情報公関係長】

新任職員研修ということで、4月の頭に新任職員だけが集まって1週間ほ

ど研修期間を設けるんですけれども、その中で50分ほど時間をいただきまして、個人情報保護制度と情報公開制度について研修を行っております。

【白石職務代理者】

はい。

【橋本委員】

橋本です。

報告4に戻りますけれども、162ページですね、令和5年度、この一覧を見ると、新規のいろんなファイル等々を作られて、大体これで話は条例改正の中で一通り終わって、令和6年度8件ぐらいという、だからほぼほぼ整ったという、そういう感覚ですね。そうすると、これからさらに変更とか、今回ないんですけれども、廃止があるかどうか分かりませんが、そういうような形で進んでいくと、そういうことでよろしいわけですね。

【総務課長】

はい。マイナーチェンジとか。

【情報公関係主任】

条例改正が伴ってくると、記録内容というのが恐らく変わってくる可能性とか、あとは対象者が増えたり減ったり、そういったことでも、ファイル簿なり個人情報取扱登録簿の作り直しというのは考えられると思いますので、変更という部分は今後多少なりとも増えてくるのかなと考えております。

【橋本委員】

ファイル簿も1回作ってまた何年かたつと、いろんな項目を増やさなきゃいけないとかというのが出てくると思うので、またその都度変更等々、頑張ってやっていくということで理解しました。

【白石職務代理者】

はい、どうぞ。

【向井委員】

190ページの目的外利用なんですけれども、よく知らないのですが、一般的には例外なのかなと思うんですけれども、全体としては464件と多くて、特に大物は住民記録と戸籍情報が大きな、しかもほとんど法令によるものだというので、見方としては、よく分からないけどそういうものなんだ、と。どのように利用目的を定義しようか、これは法令上、目的外利用が生ずるものなんだ、と。そのほかは本当に1件、2件なので、例外的で本人の同意を取ったりしている、と。そういう見方でよろしいのでしょうか。

しようがない、というか、なくなるものではない、と。

【総務課長】

住民基本台帳というのは、住民が、住民であることを整理してデータを持っているものである。ところが、市町村の事務をするに当たって、法令、条例に根拠があるものに限られますけれども、住民であることの確認をしなければならぬというようなとき、市民の方の不利益ではなく、かえって利益になることと思われませんが、そういう場合に住民基本台帳を見ている、というような性格のものだと思っております。手当を出すとか、学校が移るとか、そういったことのために見ているものですので、これは市の中で利用しているものとなりますので、目的外利用という形、市の中、市の事務の中で利用しておりますので、それは法令でも認められておりますし、減るものではないかなと思えます。

【向井委員】

ちょっと分かりにくいけど、目的外利用というのはそういうものなんだというふうに理解しました。

【総務課長】

最初にとった目的と違うんだけれども、ほかの事業のために、というふうになります。

【白石職務代理者】

それでは、これでこの案件についても終了とさせていただきたいと思えます。

それでは、最後になりますが、その他審議会に係る事項についてということで。

【総務課長】

御報告でございます。今後の審議会の議題としましては、今年度は1回しか開催できず、なかなかタイミングと、何をやっていったらいいかというのを考えながらになっておりますけれども、今後の審議会の議題といたしまして、今回のような定例的なものに加え、今後、情報の安全管理規程というのをつくる際に御意見をいただくようなことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

【白石職務代理者】

大体いつ頃を想定されていますか。

【総務課長】

できれば来年度中にはつくりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【白石職務代理者】

一応今の委員の任期が9月30日までですよね。

【総務課長】

その前に意見をもらえれば、と。各市もつくり始めておりますので、我々も研究しなければ、というところに来ております。よろしく願いいたします。

【白石職務代理者】

それでは、今日予定した案件については全部終了したんですけれども、比較的早く今日は審議、報告が進みましたので、もしよろしければ最後に一言、感想でも御意見でもいいので、皆さんから。特になければスルーしていただいても結構なんですけど。井口委員から何かコメントいただければ。

【井口委員】

今日の。

【白石職務代理者】

というか、この審議会全般についてでも何でも結構なんですけれども。

【井口委員】

個人情報の問題で、今かなり切実に住民の皆さんが考えているのは、やはり犯罪との関係、あるいは悪質な商法、例えばリフォームは私のうちにも結構来るんですけれど、近所でやっていますからみたいな、屋根工事やっていますからみたいな、ああいう個人情報がいろんな形で名簿ビジネスで利用されることによって、悪質な商法とか、あるいは、ひどい場合は犯罪、そこをどう個人情報保護という面から予防していくのかということ、非常に切実な問題だと思います。なかなか難しいんですけれど、もう少し積極的に、特に防犯との関係です、関わっていく必要があるんじゃないかな、という気持ちは持っています。

以上です。

【白石職務代理者】

すみません、突然振って。

立川委員、どうぞ。

【立川委員】

私もランサムウェア、先ほど話があったんですが、色んなウイルスがたちごっこで、どんなに防御しても入り方を工夫してウイルスが入ってくるので、

個人情報のこの委員会としては、漏れないでいただきたい、と願うしかないんですが、一方、防御の仕方に関しては、ここではいかんともし難い、というか、警察なり、違う部署で防御の方法を考えていただくしかないのかな、とここでは対処のしようがないというか、そんなふうには思いました。

以上です。

【白石職務代理者】

ありがとうございます。

中澤委員。

【中澤委員】

中澤です。

今のお話しにもあったんですけど、ITからの個人情報漏えいの技術というのは、我々の、今ここで言えば文系なんですけど、理系との格差というのが、専門分野になり過ぎちゃって、我々どうしたらいいのという疑問ってあると思うんですよね。対策とかが先に出ても、しっかりやるとか書いてあるんですけど、具体的には、その場合はどこの誰に依頼するかとか、そういうIT系の、そういう分別を明確にしておいたほうが、文系の限界と理系の、譲らなくちゃいけないので、そこのところを明確にして対応を練らないと、ただしっかり打つとか、当該事業者、被害に遭った事業者にしっかりやってくれと依頼するか、それじゃちょっと問題なような気がしました。

【白石職務代理者】

ありがとうございます。

橋本委員。

【橋本委員】

より具体的な話をすると、この審議会のミッションといいますか、仕事、先ほど僕質問したんですけども、いわゆる登録簿の作成の中のいろんな内容等々を議論していましたよね。それがこの条例の関係で少し外れてなくなってきた、ですから、令和5年の120件というやつをやっていたら大変だったろうなと一瞬思っていたところでした。

以上です。

【白石職務代理者】

ありがとうございます。

本多委員。

【本多委員】

今、橋本委員から言われたように、私も以前の審議会ですと、後ろ側に職員がいて、いかに個人情報保護していくかということで、運用を正しくしてもらいたいということで、職員にもいろいろ質問を投げかけたり、そういった活発な議論を交わらせてきていたものが、今それがなくなってちょっと寂しい思いがしているところです。

以上です。

【白石職務代理者】

町田委員。

【町田委員】

学校の中では、他市なんかで情報が出ていっちゃうということがあるんですけども、データを、仕事をどうしてもうちでしなきゃいけない、じゃないと仕事が終わらなくなっちゃう、というのでやっていることが多いんですけども、それを何とか学校の中だけで、持ち出せないようにしなきゃいけないなとは思いますが、どういふふうにしたらいいか分からなくて、情報は持っていっちゃいけないけど、うちで仕事はしたい。また、しないと終わらないという現実があるものですから、今、どうしたらいいのかわからないという現場の状況があります。

以上です。

【白石職務代理者】

ありがとうございました。

向井委員。

【向井委員】

はい。安全管理措置、今からつくられるということで、個人情報は電子とマニュアルとあって、今日、ファイル簿の単位でも紙だけというものが数件ございましたし、それから今日あった2つの事例の1つは電子、ランサムウェアは電子ですけども、郵送のほうは紙ですし、前回も確か学校から何か出たときもあれも紙で。何が言いたいかというと、電子のことは考えてくれるんですね、ほかの情報システム資産というくくりで。紙を含めてというのは、個人情報保護担当としてしっかりやらなきゃいかんということ、ぜひともお願いしたいと思っています。期待しております。ありがとうございます。

【白石職務代理者】

ありがとうございました。突然皆さんに振ってしまって申し訳ありませんでした。

それでは、本日の会議はこれで全て終了となりますけれども、私も今朝突然電話がかかってきて、仮野さんの代わりにということで、拙い議長といたしますか、進行をさせていただきます、大変申し訳ありませんでした。

なお、今日の欠席の確認ですけど、仮野委員と近藤委員と、それから松行委員も最終的に欠席ということで、欠席3名という確認をしたいと思います。

それでは、本日、散会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—— 了 ——